

様式第1号（第8条、第9条関係）

事業者行動計画書 ~~（変更計画書）~~

2021年 7 月 20 日

（宛先）

滋賀県知事



提出者

住所 （法人にあっては、主たる事務所の所在地）

東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号

氏名 （法人にあっては、名称および代表者の氏名）

三井不動産株式会社

代表取締役社長 菰田 正信

滋賀県低炭素社会づくりの推進に関する条例 ~~（第20条第3項・第20条第4項・第22条第1項・第22条第2項において準用する同条例第20条第4項）~~ の規定に基づき、事業者行動計画を 策定 ~~（変更）~~ したので、提出します。

事業者の氏名 (法人にあっては、名称 および代表者の氏名)	三井不動産株式会社 代表取締役社長 菰田 正信
事業者の住所 (法人にあっては、主たる 事務所の所在地)	東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号

1 事業所の概要

事業所の名称	三井アウトレットパーク滋賀竜王					
事業所の所在地	滋賀県蒲生郡竜王町大字薬師字砂山1178-694					
主たる事業	細分類番号	6	9	1	1	貸事務所業
該当する事業者の要件	<input checked="" type="checkbox"/> 原油換算エネルギー使用量が、年間1,500キロワット以上の事業所を 県内に有する事業者					
	<input type="checkbox"/> 従業員数が21人以上であって、エネルギー起源二酸化炭素以外の温室 効果ガス排出量が、二酸化炭素換算で年間3,000トン以上の事業所を 県内に有する事業者					
	<input type="checkbox"/> 任意提出事業者					

2 計画の内容

計画の内容	別添のとおり
-------	--------

注 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とします。

標準様式第1号

(第1面)

1 計画期間

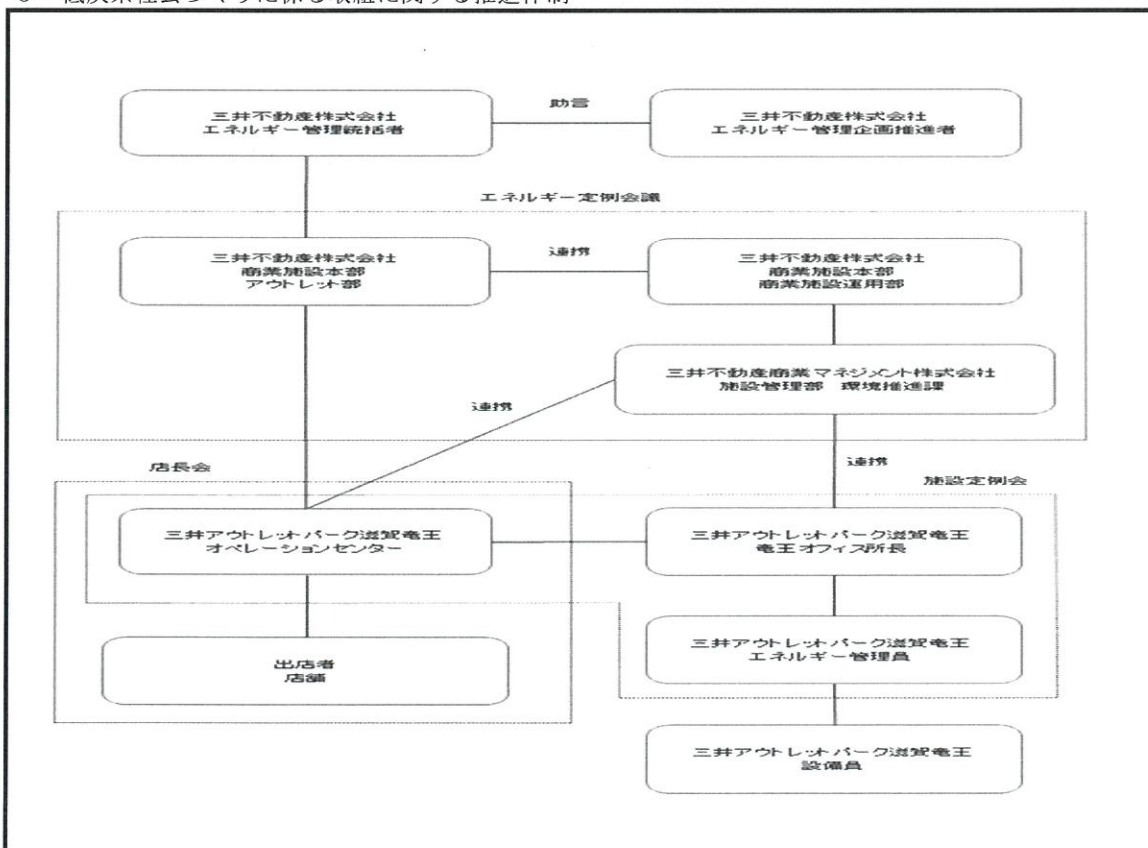
計 画 期 間	2021 年度 ~	2023 年度
---------	-----------	---------

2 低炭素社会づくりに係る取組に関する基本的な方針

＜三井不動産グループの環境方針＞

- 1.環境効率性の向上と環境負荷の低減、省エネルギー・省資源と廃棄物削減、汚染の防止に努め、地球温暖化対策と循環型社会の形成をめざします。
- 2.低炭素に加え、水環境・生物多様性の保全、分散・自立型エネルギーの導入などを幅広く、統合的に推進し、環境負荷の低減と安全・安心、快適性の向上の双方をめざします。
- 3.顧客、地域、行政などコミュニティと連携・協力して、「環境との共生」に積極的に取り組み、持続的発展が可能なまちづくりと、実効性の高い環境施策を展開します。
- 4.スマートシティなど環境配慮型まちづくりを国内外で展開し、未来のまちづくりをリードする環境先進企業をめざします。
- 5.環境関連の法規制の遵守はもとより、必要に応じ独自の基準を定めて、「環境との共生」を推進します。
- 6.環境教育、啓発活動などにより、三井不動産グループ全従業員に環境方針の周知徹底と環境意識の向上を図ります。
- 7.環境への取り組み状況など、必要な情報の開示に努め、広報活動などを通じて広く社会とコミュニケーションを図ります。

3 低炭素社会づくりに係る取組に関する推進体制



備考 組織図を記載し、役割分担および責任者の役職を記入してください。

(第2面)

4 これまでに取り組んできた低炭素社会づくりに係る取組

運用管理の対策としてエネルギー管理標準の整備を行い、都度見直し、改訂を行いながら、エネルギー使用の「ムリ・ムダ・ムラ」の無い効率的な運用ができるよう改善を続けております。また、店長会等にて省エネや節電に対するテナントへの協力を仰いでおります。

下記の取り組みを継続的に実施しており、必要に応じて見直しによる管理強化を進めています。

- ・オープン時、増床オープン時に、施設内各所で高効率照明器具(LED照明、インバータ式蛍光灯など)を導入。既設照明は、計画的にLED化工事を行い照明の高効率化を積極的に推進している。
- ・オープン時に設置した18kW太陽光発電設備に加え、増床オープン時に100kWの太陽光発電設備を増設し、発電電力の有効利用及び再生可能エネルギー普及に努めている。
- ・空調設備は高効率ガスヒートポンプ(発電機能付き)を主に採用し、電力量の削減及びピーク電力の抑制に努めている。
- ・空調、照明、換気設備、昇降機等の稼働時間を区画、季節ごとにスケジュール管理し、随時見直しを行い可能な範囲で稼働時間短縮に努めている。
- ・バックヤード等の照明は人感センサーを導入、事務所エリアの照明は器具毎にプルスイッチを取付け、各スイッチには節電協力の表示をする等、不要点灯防止に努めている。
- ・事務用機器の不要時の電源切断と省電力モードの利用を実施している。
- ・入居テナントのエネルギー使用量のチェックを行い、増減の大きなものは原因を調査し、月例店長会などの場で注意喚起を行っている。
- ・入居テナントに、空調負荷低減の為、テナント入口扉の片側半分を閉切る『エコ半ドア』の協力を依頼し実施頂いている。
- ・EV(電気自動車)用の充電スタンドの利用を促進し、CO2排出抑制を図っている。
- ・駐車場デリバントファンを間欠運転し、CO2削減に努めている。

(第3面)

5 自らの温室効果ガス排出量の削減に向けた取組

(1) エネルギー起源CO₂排出量の削減に向けた取組の内容等

	取組項目	取組の内容	実施スケジュール
1	運用改善対策	エネルギー使用設備に係る、機器管理台帳を随時更新する。	2021年度 ～2023年度
2	運用改善対策	エネルギー管理標準の運用、見直し、改定を行う。	2021年度 ～2023年度
3	運用改善対策	関係者への環境教育(ミーティング等)を定期的実施する。	2021年度 ～2023年度
4	運用改善対策	エネルギーの種類別使用量、設備別使用量を把握する。	2021年度 ～2023年度
5	運用改善対策	定期的に最大電力の確認と契約電力の見直しを行うこととする。	2021年度 ～2023年度
6	運用改善対策	駐車場デリバントファンを間欠運転とする。 (年間約8.8t-CO ₂ の削減) (排出係数(基準年):0.000340t-CO ₂ /kWh)	2021年度 ～2023年度
7	設備導入対策	P8・観光駐車場、屋外モールライト LED化	2021年度 ～2022年度
8	設備導入対策	後方通路・諸室等照明 LED化	2021年度 ～2022年度
9	設備導入対策	照明器具のLED化を推進する。 ・共用部は随時の検討による更新推進 ・テナント専有部は入替・リニューアル時の推奨・サポート	2021年度 ～2023年度

(2) エネルギー起源CO₂以外の温室効果ガス排出量の削減に向けた取組の内容等

	温室効果ガスの種類	取組の内容	実施スケジュール
1	CO ₂ 、N ₂ O、CH ₄	産業廃棄物の3Rを促進し、焼却等による温室効果ガス発生を抑制する。	2021年度 ～2023年度
2			
3			

(3) 上記の取組により達成しようとする目標および目標設定の考え方

2020年度を基準年度とし、以下の数値目標の達成を目指します。

原単位 = (エネルギー起源温室効果ガス排出量 / 延床面積) で年平均1%以上削減

なお、原単位の考え方は以下の通りです。

商業施設という形態であることから温室効果ガス排出量は床面積の増減に大きな影響を受けるため、延床面積を原単位の指標(分母)として設定しました。計画期間中の各年度の温室効果ガス排出量の算定にあたっては、電気のCO₂排出係数は基準年度の係数に固定して算出します。

(第5面)

7 その他の低炭素社会づくりに向けた取組

	取組項目	取組の内容および当該取組により達成しようとする目標	実施スケジュール
1	3Rの推進	廃棄物の分別を進め、再利用化を促進する。	2021年度 ～2023年度
2	ライトダウンキャンペーンの実施	「ライトダウンキャンペーン」と称して夜間一部照明消灯を実施し、来客者の環境意識啓発を行う。	2021年度 ～2023年度
3	アイドリングストップへの啓発	荷捌き場などに、運送業者に向けた啓発表示を実施し、排気ガス低減を促す。	2021年度 ～2023年度
4	一部壁面の緑化	施設内一部壁面の緑化を進めて、建物内の空調負荷を削減するとともに、来客者への環境意識啓発を行う。	2021年度 ～2023年度
5	公共交通機関の利用促進	近隣主要駅などからの直通バスを運行し、利用客の自家用車利用を抑制して、CO2排出削減を促す。	2021年度 ～2023年度
6	EV用充電スタンドの運用	EV(電気自動車)用の充電スタンドの利用を促進し、CO2排出抑制を図る。	2021年度 ～2023年度
7	太陽光発電設備の運用	太陽光発電設備による来客者への環境啓発及び発電電力の有効利用、再生可能エネルギー普及に努める。	2021年度 ～2023年度
8	テナントの空調負荷低減の協力依頼	テナントの空調負荷低減の為、テナント入口扉の片側半分を閉切る『エコ半ドア』の協力を依頼する。	2021年度 ～2023年度